

第31回近畿高等学校総合文化祭

美術・工芸部門実施細目

- 1 開催日時 (1)展示
平成23年11月19日(土) 9:00~17:00
20日(日) 9:00~17:00
- (2)開場式・引継式・交流会・講演会
平成23年11月20日(日) 9:00~15:30
- 2 会場 (1)展示・開場式・引継式・交流会
滋賀県立文化産業交流会館 イベントホール
〒521-0016 滋賀県米原市下多良二丁目137
TEL 0749-52-5111(代) FAX 0749-52-5119
- (2)講演会
滋賀県立文化産業交流会館 小劇場
〒521-0016 滋賀県米原市下多良二丁目137
TEL 0749-52-5111(代) FAX 0749-52-5119
- 3 部門担当者 〒520-3231 滋賀県湖南市針1
滋賀県立甲西高等学校内 柏原 淳(かしはら じゅん)
TEL 0748-72-3611(代) FAX 0748-72-5549
E-mail kos35000@shiga-ec.ed.jp

4 日程・次第

(1)日程 平成23年11月20日(日)

- ①受付 9:00
- ②開場式・引継式 9:30~10:00
- ③交流会 10:30~12:00
- ④講演会 13:30~15:30

(2)次第

①開場式・引継式

- ・開会のことば
- ・あいさつ 滋賀県実行委員会美術・工芸部会長
- ・あいさつ 生徒実行委員会美術・工芸部門滋賀県代表生徒
- ・あいさつ 次期開催県(和歌山)代表生徒
- ・閉会のことば

②交流会

- ・交流会説明
- ・交流会グループ分け
- ・交流会



③講演会(小劇場)

- ・講師紹介
- ・講演
- ・お礼のことば
- ・閉会のことば

5 参加校一覧

府 県 名	学 校 名		備 考
和 歌 山	県立和歌山北高等学校	県立箕島高等学校	8校
	県立紀央館高等学校	県立熊野高等学校	
	県立粉河高等学校	県立星林高等学校	
	県立和歌山高等学校	県立神島高等学校	
三 重	県立桑名高等学校	県立飯南高等学校	7校
	県立川越高等学校	県立木本高等学校	
	県立名張桔梗丘高等学校	鈴鹿中学校・高等学校	
	県立津東高等学校		
福 井	県立三国高等学校	県立丸岡高等学校	7校
	県立足羽高等学校	県立勝山高等学校	
	県立福井商業高等学校	県立福井南養護学校	
	県立敦賀高等学校		
鳥 取	県立八頭高等学校	県立米子高等学校	6校
	県立倉吉東高等学校	県立境高等学校	
	県立倉吉総合産業高等学校	県立米子西高等学校	
兵 庫	神戸市立六甲アイランド高等学校	県立加古川北高等学校	6校
	姫路市立琴丘高等学校	姫路市立姫路高等学校	
	県立加古川西高等学校	県立洲本実業高等学校	
大 阪	大阪信愛女学院高等学校	府立三国丘高等学校	5校
	府立港南造形高等学校	大阪夕陽丘学園高等学校	
	府立茨木西高等学校		
徳 島	県立城東高等学校	県立美馬商業高等学校	4校
	県立城南高等学校	県立国府支援学校	
京 都	府立網野高等学校	府立宮津高等学校	6校
	府立南陽高等学校	府立峰山高等学校	
	府立亀岡高等学校	府立盲学校	
奈 良	県立奈良高等学校	県立桜井高等学校	7校
	県立平城高等学校	県立大和広陵高等学校	
	県立高田高等学校	檀原学院高等学校	
	県立郡山高等学校		
滋 賀	滋賀県高文連全加盟校		45校

【美術・工芸部門連絡事項】

1 交流会について

「お互いの作品鑑賞を通したグループ別交流」

滋賀県の生徒と県外参加生徒5～6名程度でグループを作り、お互いの作品を鑑賞しながら交流を深め、普段の活動などについても話し合えるような交流会にしたいと考えています。

2 講演会について

講師 成安造形大学教授 岡田 修二 先生

出品作品の講評を、御自身の制作活動などに触れながらしていただく予定です。

3 連絡事項

(1)受付について

来館されましたら、イベントホール前で受付をお願いします。受付を済ませた後はイベントホールの2階のギャラリーで各府県の座席に座って待機してください。

(2)昼食について

①会場付近には食事のできる施設が十分にありませんので御注意ください。

②お弁当を申し込まれた方には当日受付付近で配付させていただきます。(11:30 頃より)

③イベントホール内は飲食禁止となっておりますので、2階のギャラリーもしくは1階のロビー等を御利用ください。

(3)貴重品の管理について

①午前の交流会の間は、手荷物・鞆等はギャラリーに置いたままでも構いませんが、貴重品は必ず各自で管理してください。

②午後の講演会は、会場が小劇場となりますので、荷物は小劇場に持ち込んでください。

講演会終了後、解散となります。

(4)救護について

①救護が必要な場合は、会場受付までお申し出ください。

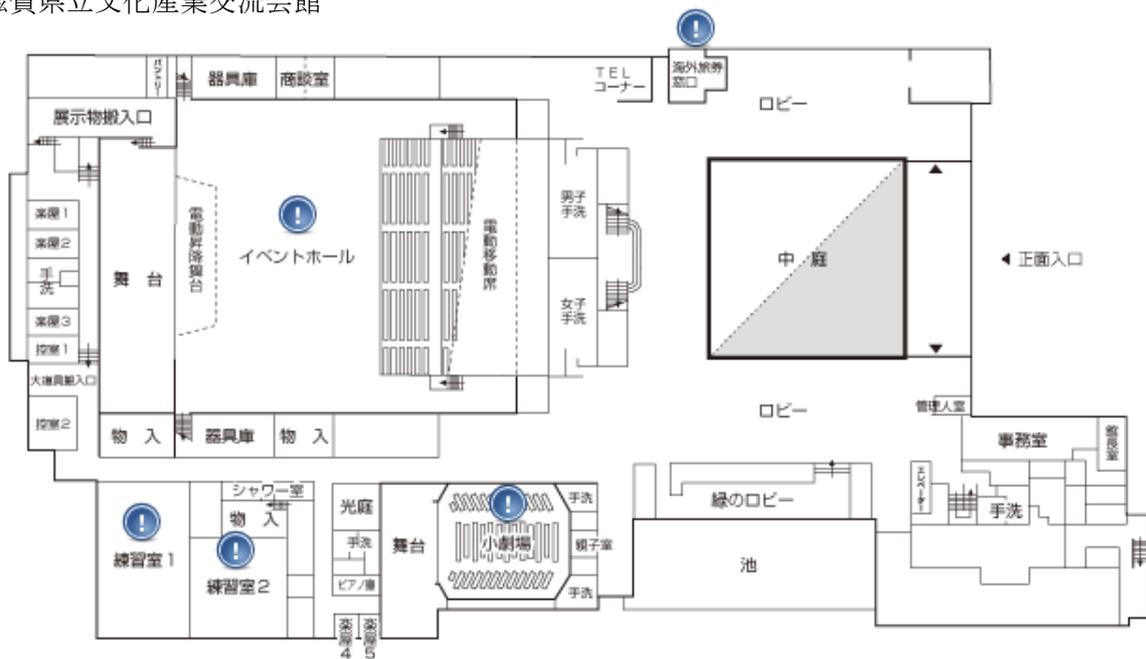
②会場から医療機関への移送は、参加校関係者の付添いをお願いします。

③医療機関における医療費および移送費等、受診にかかる費用は、受診者の負担となります。

④AED の設置場所は、事務室前の掲示板横です。

4 会場見取図

滋賀県立文化産業交流会館



5 会場アクセス・交通案内

滋賀県立文化産業交流会館

〒521-0016 滋賀県立米原市下多良二丁目 137 TEL 0749-52-5111(代)



会場：滋賀県立文化産業交流会館

JR「米原」駅 西口

JR 新幹線・琵琶湖線・北陸本線 「米原」駅 西口

徒歩 約5分

